

かけはじ

2024
NO. 117

Contents

- 特集** 令和6年度介護報酬改定について 2~3
~令和6年3月7日施設長研修より~
- 研修会報告 4
- ブロック通信／部会・委員会通信 5
- 会員紹介 6~7
- 事務局からのお知らせ 8



北海道介護福祉道場・あかい花代表菊地雅洋氏により、令和6年度の介護報酬改定について、ホテル北野プラザ六甲荘にて行われた。70ページを超えるスライド資料を基に1時間半にわたり説明があった。

講演は、介護報酬改定概要と処遇改善・経過措置の終了関連・基準改正の主な内容・報酬改定の主な内容・LIFE(科学的介護情報システム)関連に構成され、順序だてて進んだ。菊地氏は、終始事業所側の立場で、時には歯に衣着せぬ切り口で報酬改定を説明され、非常に興味深い講演内容であった。その概要を一部報告したい。

令和6年度の介護保険報酬改定に関する講演では、報酬改定の概要や人材対策の重要性が強調された。介護の現場では人材不足が深刻化しており、これを解決するためには介護における人の代替手段が必要とされている。また、人口減少社会における課題や病院での死を望まない人への対応など、社会的なニーズも高まっており、



菊地 雅洋氏

令和6年度介護報酬改定の概要

■ 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

■ 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

- ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
- ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- ・ 医療と介護の連携の推進
 - 在宅における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
- ・ 看取りへの対応強化
- ・ 感染症や災害への対応力向上
- ・ 高齢者虐待防止の推進
- ・ 認知症の対応力向上
- ・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

■ 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進

- ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- ・ LIFEを活用した質の高い介護

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

■ 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

- ・ 介護職員の処遇改善
- ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- ・ 効率的なサービス提供の推進

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

■ 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築

- ・ 評価の適正化・重点化
- ・ 報酬の整理・簡素化

(厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会(第239回)資料)

(表1)報酬改定要点一覧

サービス種別と条件	改定率
訪問介護 30分～1時間	-2.30%
通所介護 要介護3 7～8時間	0.44%
地域密着型通所介護	0.38%
特養 要介護3	2.80%
在宅強化型老健 要介護3	4.20%
基本型老健 要介護3	0.85%

これまでの小規模な事業所対応では、将来的な介護ニーズに対応しきれないことから、方向転換が必要とされている。介護予防の重要性も指摘されており、そのためには適切な人材や財源の確保が不可欠である。報酬改定に関しては、特養と老健で初めてマイナスになった収支差率を改善する必要性が示された。特養の報酬は守られたとされているが、訪問介護や通所介護の報酬には課題が残されている。特に通所介護においては地域密着型から都道府県型に転換する必要性が強調されており、新設加算や上位加算の重要性も指摘されている。これらの取り組みにより、介護サービスの収益が増加することが期待されている。

まず、新報酬単価はサービス種別によってメリハリがつけられたという。今回は、プラス1.59%とされるが、本体0.61%と処遇改善0.98%(6月施行)となるため、厳密には令和3年改定率である0.7%と考えると、それを下回るものとなる。(表1参照)

以下は今回の報酬改定で菊地氏が強調された改定個所である。

基準改正の主な内容

- 全サービス共通**
「治療と仕事の両立ガイドライン」に従い、常勤の計算・常勤換算方法では、ガイドラインに沿って、事業者が設ける短時間勤務・時短勤務では、週30時間以上の勤務で常勤・常勤換算とする。
- (居宅療養管理指導を除く)全サービス共有**
テレワークに関しては、所定の基準をクリアにしたうえで、職種や業務ごとに具体的な考え方を示す。
- 身体拘束廃止未実施減算の拡大**
所定単位の100分の1に相当する単位数を減算となる。
- 書面掲示規制の見直し**
事業所内の「書面掲示」に加え、ウェブサイトに掲載。令和7年からは義務化される。
- 管理者の兼務形態の緩和**
事業所間の距離に関わらず兼務できる上、管理者としての業務も兼務可能となる。
- 短期入所サービス介護保険施設共通**
ユニット型施設の管理者は、ユニットケア施設管理者研修を受講に努めることとなる。
- 短期入所サービス介護保険施設共通2**
必要に応じて、ユニット間の勤務が可能となる。
- 短期入所サービス・多機能系サービス・居住系サービス・施設系サービス共通2**
一定の体制を満たす場合において、日本語能力試験N1/N2に合格していない就労開始から6か月未満のEPAや技能実習生も就労開始時点で配置基準参入可能となる。
- (地域密着型)特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護の協力医療機関との連携体制の構築**
努力義務となる。
- 特養(地域密着型含む)老健介護医療院共通**
協力医療機関指定義務化 3年間の経過措置となる。
- 診療報酬改定でも整合性がとられた**
協力対象施設入所者入院加算 (1)往診の場合600点 (2)それ以外200点
- 通所系サービスの送迎**
所定の基準を満たす場合、他事業所の乗り合い、障がい・高齢の利用者の乗り合いが可能になる。
- 通所サービス共通**
悪天候などを理由とする遅延は考慮される。
- 通所系サービスにおける送迎**
利用者の住居実態に即したエリアへの送迎を可能とする。
- 居宅介護支援事業**
一部努力義務へ変更
- 居宅介護支援事業2**
一定の要件を満たしたばあい、テレビ電話を活用したモニタリングを認める。
- 介護医療院**
「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った取り組みを求め、「長期療養生活移行加算」の廃止

報酬改定の主な内容

- 通所系サービスにおける3%加算。規模区分特例**
コロナのみに着目した特別措置を改め、災害やその他感染症が発生した際の幅広い特例として設置
- 通所介護個別機能訓練加算1の口の変更**
9単位減算療養
- 療養通所介護(告示改正)**
重度者ケア体制加算 150単位/月新設
- 療養通所介護2**
短期利用療養通所介護費(1日につき)1,335単位新設
短期利用療養通所介護費人を算定するべき指定療養通所介護の基準を新設
- 通所介護関係者にも注目してほしい通所リハビリテーション費の構造変更(告示改定)**
通所リハビリテーションの事業所規模別の基本報酬について見直し
- 短期入所系サービス・多機能系サービス・居住系サービス・施設系サービス共通(省令改正)**
生産性向上推進体制加算(1)100単位/月
生産性向上推進体制加算(2)10単位/月
- 生産性向上推進体制加算**
見守り機器等のテクノロジーの要件を満たすこと
- 短期入所生活介護(告示改正)**
短期入所生活介護における長期利用の適正化
施設入所の報酬単位との均衡を図る
介護福祉施設サービス費または、ユニット型介護福祉施設サービス費の要介護1の単位数の、要支援1または要支援2に相当する単位の算定を新設
- 短期入所生活介護2**
短期入所生活介護における看取り対応体制の強化
看取り連携体制加算64単位/日を新設
- 高齢者施設等における感染症対応力の向上**
高齢者施設等感染対策向上加算(1)10単位/月新設
高齢者施設等感染対策向上加算(2)5単位/月新設
- 施設内療養を行う高齢者施設等への対応**
新興感染症等施設療養費240単位/日新設
- 新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携(義務化)**
- 入院時等の医療機関への情報提供**
老健等
退所時情報提供加算(1)500単位/回
退所時情報提供加算(1)250単位/回新設
特養その他
退所時情報提供加算250単位/回新設
施設内療養を行う高齢者施設等への対応
介護老人福祉施設(特養)2
透析を必要とし、一定の条件を満たす場合特別通院送迎加算594単位
リハビリテーション・機能訓練・口腔・栄養の一体的取組の推進(告示改正)
個別機能訓練加算(Ⅲ)20単位/月(新設)

要介護度	新単価 (差額)	旧単価
要介護1	589単位 (16単位)	573単位
要介護2	659単位 (18単位)	641単位
要介護3	732単位 (20単位)	712単位
要介護4	802単位 (22単位)	780単位
要介護5	871単位 (24単位)	847単位

要介護度	新単価 (差額)	旧単価
要介護1	670単位 (18単位)	652単位
要介護2	740単位 (20単位)	720単位
要介護3	815単位 (22単位)	793単位
要介護4	886単位 (24単位)	862単位
要介護5	955単位 (26単位)	929単位

阪神ブロック

- 3月13日 第3回 施設長会・研修会
「現場で活かせる施設職員のための高齢者虐待防止について」
講師:日本大学文理学部社会福祉学科教授
日本高齢者虐待防止学会理事 事務局長 山田祐子氏

東播磨ブロック

- 1月22日 第5回職員研修会
「暮らしから考える排泄ケア 応用編」
講師:(株)はいせつ総合研究所 排泄用具の情報館むつき庵
副所長 熊井利将氏

西播磨ブロック

- 3月15日 施設長研修会
「介護報酬改定について」
講師:全国老人福祉施設協議会副会長 瀬戸雅嗣氏

姫路ブロック

- 1月18日 栄養士研修会
「令和5年度社会福祉施設等指導監査における指導・助言及び意見交換会」
講師:姫路市監査指導課 角田敏彦氏 姫路市保健所衛生課 鬼塚由香氏
3月21日 介護・医療連携による「看取り」研修会
講師:姫路市医師会副会長 國部伸也氏

但馬ブロック

- 3月7日 事務職員研修会(WEB)
「2024年度介護報酬改定を読み解く研修」
講師:メニースターズ 代表 星 多絵子氏
3月13日 身体拘束廃止に向けた研修会(WEB)
「身体拘束せずに事故を防ぐ方法」
講師:株式会社安全な介護 代表取締役 山田 滋氏
3月21日 栄養士・調理業務職員研修会(於:但馬長寿の郷)
「食中毒について」～食品衛生のトピックスを含めて～
講師:豊岡健康福祉事務所食品業務衛生課食品安全専門官 中村 啓氏

丹波ブロック

- 3月11日 デイ部会研修会
「笑いヨガ～みんなで笑ってストレス発散～」
講師:日本音楽療法学会認定音楽療法士・兵庫県音楽療法士
笑いヨガティーチャー・アンバサダー 梅谷浩子氏
3月22日 特養部会・ケアプラン研修会
若年性認知症の方への理解を深める
「認知症になってからのセカンドストーリー」
～私からあなたへ伝えたいこと～
講師:一般社団法人 セカンド・ストーリー代表 山中しのぶ氏

淡路ブロック

- 2月1日 事務職員研修会
「会計の基本について」
講師:前原会計事務所 公認会計士 前原啓二氏

部会・委員会通信

介護保険推進委員会

介護報酬改定の影響調査を実施・分析したものをホームページに掲載しております。又本調査に基づき厚生労働省と意見交換を行いました。(詳細は、かけはし115号号外等に掲載)

サービス評価委員会

令和5年度サービス評価事業が終了しました。7月頃に報告書を発行する予定です。

介護人材確保推進委員会

今年度は、各会員事業所求人にも役立つようホームページのリニューアルをし、令和6年4月1日より公開しております。介護の魅力を広げPRするとともに、会員事業所の求人への応募にも対応できるようになりました。将来の介護人材の確保を目指し、介護の仕事の魅力を伝える「出前授業」は、新型コロナウイルスの感染症が発生して以来活動が縮小しておりますが、継続して、中学校、高等学校からの依頼に応じて実施しています。また、県内中学校1年生へ「楽々介護」、県内高校1年生へ「わたしを叶える。」のパンフレットをそれぞれ配布しました。そして、就職出前プレゼンテーションも介護福祉士養成施設2校で実施しました。

調査研究委員会

令和5年度は、当業界の継続的な課題である「人材の確保・定着及び人材育成、労働環境・処遇改善等」をテーマに掲げ、会員事業所の現状及び課題を調査するためにアンケート調査を実施致しました。令和6年度も引き続き「人材の確保・定着及び人材育成・労働環境・処遇改善等」をテーマに検討しますのでご協力をお願い致します。

編集委員会

令和6年度発行予定の機関紙「かけはし」においては、会員が取り上げて欲しいと思っている事柄やお寄せ頂いた会員事業所の取り組み等の情報を提供する予定です。

ケアプラン委員会

令和5年度は、ケアプラン基礎研修会を第1回目10月18日、第2回目11月29日、第3回目令和6年1月22日に実施致しました。令和6年度もケアプラン基礎研修会を実施予定ですのでご協力をお願い致します。

研修委員会

- 【今年度開催した研修】
①認知症介護基礎研修(7月4日、11月28日、12月21日、3月1日)
②安全対策加算対象の安全対策担当者研修(8月30日)
③生産性の向上セミナー(10月4日)
④人生の最終段階における対応向上研修「いのちの終わりの向き合い方」(10月24日)
⑤職員研修「認知症のホントのところ」(11月21日)
⑥「介護の日イベント」人生の最終段階に向けての県民フォーラム「終末期」の生を支える(11月13日)
⑦施設長研修(3月7日)
【介護支援専門員実務研修受講試験対策助成事業】
統一模擬試験(在宅受験)やWeb配信教材の費用負担(半額助成)

養護部会

3月11日に「兵庫県内の養護老人ホームの動向」、「養護老人ホームにおける生産性向上」をテーマに施設長研修会を開催しました。

軽費・ケアハウス部会

令和6年2月5日(月)職員研修会を開催しました。令和6年度も軽費・ケアハウスの現状と課題に目を向け、研修会の企画や調査に繋げていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

デイ部会

令和6年2月15日に、「デイサービスセンターのICT化・DX化」について情報交換会を開催致しました。令和6年度もデイサービスセンターの抱える課題等に着眼し、研修や意見交換の場を企画したいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

地域サポート施設推進事業

兵庫県高齢政策課の依頼に基づき、令和6年3月15日(金)まで募集期間を延長して「令和6年度地域サポート施設新規施設募集」を行いました。

令和5年度養護部会研修会
「精神疾患をもつ人へのケアと支援者のメンタルヘルス」

令和6年1月18日(木)開催 場所 WEB研修

武庫川女子大学看護学部精神看護学教授 寶田 穂氏を招聘、「精神疾患をもつ人へのケアと支援者のメンタルヘルス」と題し講演があった。養護老人ホームは、精神疾患をお持ちの利用者が非常に多く、施設の現場を預かる職員は普段からその方々をどのようにケアするのが良いかと、悩むことも多い。研修会の事前アンケートには「精神疾患をお持ちの方へのケアの際の困りごとや知りたいこと」について、多岐にわたり多くの意見が寄せられていた。



寶田 穂氏

講義冒頭、精神障害、疾患は誰もが掛かる可能性のある病気である、生涯をとおして4人に1人がこころの病気になること、現在、精神科への通院者は約600万人弱、精神科入院患者は約30万人いる。しかし、現状は精神障害に対応する地域包括支援システムは、まだ構築途上である。精神疾患は受診だけではなく、地域やその人を取り巻く生活環境全般が連携しバツクアップすることが必要であると話された。

精神疾患、障害を患う原因は様々であるが、人との信頼関係がうまく構築できない、褒められた体験がないなど過去のトラウマ体験が発症に関連することが多く、病気を患うことで偏見や差別、対人関係の悪化など、さらなるトラウマ体験が重なってしまうことがある。

対人援助職は様々な感情や葛藤を処理する感情ワークが必要。過度なストレスを受けると防衛反応として感情麻痺を起し、恐怖や怒りを感じなくなる、また懸命に関わりとうとすると共感ストレスや共感疲労を受け、傷ついた人を対象とするこ二次的外傷性ストレス(二次的PTSD)を受け、頑張りすぎた後はバーンアウトを引き起こすなどに陥ってしまう。これら共感疲労を予防するためには、エモーショナルリテラシー、自分の感情を正しく理解・認識し表現できる能力を備え、抱えた感情を話せる安全な場所も必要である。

宝田講師のこれまでの豊富な経験と、実際に「ご自身がケアにあたった多くの事例なども交えながら講義を進められた。養護老人ホーム職員は、精神疾患を持つ方への支援に加え、自身に対するケアの重要性を再認識する研修となった。

編集委員 森理恵

令和6年2月5日(月)開催 場所 WEB研修
軽費・ケアハウス部会企画職員研修会
「ケアハウスの困難事例(認知症)について」

令和6年2月5日(月)開催 場所 WEB研修

「ケアハウスの困難事例(認知症)について」をテーマに「心構えについて(入門編)」と題して社会福祉法人三翠会統括施設長の前川嘉彦氏よりWEBにて講義とグループワークの研修をしていただいた。

まずケアハウスの現状として、一般型といっても、自立の方も認知症の方も混在している状況であり、ケアハウスの特性上課題が多いことを確認し、グループワークを挟んで前川氏の講義に入り、認知症の基本的なおさらいをし「周辺症状と言われる行動・心理症状に対して介護の仕事として向き合うことが大事であること」適切なケアを提供することによって行動・心理症状を減らしていくこと」が重要であることを再認識できた。

事前に取ったアンケートの結果から、困難事例の行動・心理症状の解決策は施設の内外部資源、外部資源で多く解決しているが、中核症状についてはもう少し外部資源を頼っても良いのではないかと分析もなされた。

利用者の立場に立つて考えていくことの重要性の講義では、我々健康者と言われたものの中では、例えばガンになった患者の心理には共感できるのに、認知症になった患者の心理には共感できないという特徴もある。どうしても認知症に対しては「下に見る」という傾向があり、かつ「ケアハウスの現状として、一般型といっても、自立の方も認知症の方も混在している状況であり、ケアハウスの特性上課題が多いことを確認し、グループワークを挟んで前川氏の講義に入り、認知症の基本的なおさらいをし「周辺症状と言われる行動・心理症状に対して介護の仕事として向き合うことが大事であること」適切なケアを提供することによって行動・心理症状を減らしていくこと」が重要であることを再認識できた。また、認知症の方への対応方法として、我々は利用者の立場に立つて考えることが重要であり、そのための視点として体調面、心理面、役割、環境等の色々な角度から物事を見ていくことが大切であると。ただし、ケアハウスでできることには限界があり、退去を考えたり、外部の力を借りたりすることも重要である。



前川 嘉彦氏

編集委員 堂垣香水

にしのみや聖徳園は、閑静な住宅街にあり、明るい雰囲気です。当施設では、介護機器の導入に力を入れています。立位をとることが困難な方や、寝たきりの方の移乗をサポートするハグや床走行式リフト、ベッド上での寝返りや呼吸、心拍等を検知して睡眠状況を測定する眠りスキャン、職員間のコミュニケーションや情報共有がスムーズに行えるようにインカムやタブレットを導入しています。法人理念では「ヒューマニズムにたって、高度な専門性を持って人のためにつくします」と掲げており、「人間性」を大事にしています。これまでに導入した機器を上手く組み合わせ活用し、利用者様は安心して自分らしく過ごせるように、また、職員に



デイサービスサンライフ田寺は、平成20年7月に開設し、令和5年には開設15年を迎えました。当事業所のある姫路市は、世界文化遺産である姫路城があり、ご利用者様の送迎時などにお城が見えると、戦禍でも残った姫路のシンボルと話していただきます。当事業所では、理学療法士による個別ニーズに合わせた個別機能訓練加算を算定し、在宅生活を長く続けて頂けるようリハビリメニューを作成しています。ご利用者様の中には、活動の範囲が広がったと話してくださる方もいます。また、口腔機能向上加

算も算定しており、歯科衛生士による口腔清掃はもちろん、口腔リハビリにも取り組んでおり、おいしく食事を召し上がって頂けるよう支援しています。これからもご利用して下さる皆様を楽しみを持って生活できるように支援していきたいと思

デイサービス サンライフ田寺

通所介護／姫路ブロック



社会福祉法人 ささゆり会
デイサービスサンライフ田寺
 施設長名 小林 廉平 定員数 35名
 住所 〒670-0086 姫路市田寺8丁目10番8号
 TEL 079-291-6767 FAX 079-291-6768
 s-day-tadera@sasayurikai.jp
 併設事業 居宅介護支援事業所 訪問介護

は働きやすく、楽しく介護ができる環境となるよう努力しています。これからも、利用者様、家族様、地域の方々から必要とされる施設になれるよう頑張っていきたいと思います。



当センターは、三木市社会福祉協議会が運営する市内八ヶ所のデイサービスセンターの一つです。三木市の北西部、山陽自動車道路三木小野インターチェンジから東へ車で五分の距離にあります。当地は戦国時代に羽柴秀吉（豊臣秀吉）の三木城兵糧攻めにより落城荒廃した町の復興に、秀吉が農具等の金物鍛冶を奨励して以降、金物製造の町として発展してきた歴史があります。時代の流れとともに今日では槌音響く町工場は減少し、若年層の大都市への流出と少子高齢化が顕著となっております。

当センターは、三木市社会福祉協議会が運営する市内八ヶ所のデイサービスセンターの一つです。三木市の北西部、山陽自動車道路三木小野インターチェンジから東へ車で五分の距離にあります。当地は戦国時代に羽柴秀吉（豊臣秀吉）の三木城兵糧攻めにより落城荒廃した町の復興に、秀吉が農具等の金物鍛冶を奨励して以降、金物製造の町として発展してきた歴史があります。時代の流れとともに今日では槌音響く町工場は減少し、若年層の大都市への流出と少子高齢化が顕著となっております。



て生活継続が出来ますように関係機関と連携しつつ利用者満足度を高める為の過不足の無いサービス提供を追求しています。「デイサービスセンター三木北がここにあつて良かった」と地域の皆様にご安心を頂き信頼を寄せ頂けるように努めています。

特別養護老人ホーム にしのみや聖徳園

特別養護老人ホーム／阪神ブロック



社会福祉法人 聖徳園
特別養護老人ホームにしのみや聖徳園
 施設長名 榎原 一仁 定員数 58名
 住所 〒663-8006 西宮市段上町6丁目24番1
 TEL 0798-54-8885 FAX 0798-54-8870
 west54@viola.ocn.ne.jp
 併設事業 短期入所生活介護、ケアハウス、通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター

特別養護老人ホームゆうらぎは平成19年3月に淡路市育波に開設致しました。施設があります淡路島は古くから風光明媚な海と山に囲まれ、中でも淡路島西海岸に位置する当施設は、1年を通して播磨灘に沈む夕日を見ることのできる絶景の場所にあり、四季の移り変わりを肌で感じる事が出来る自然豊かな所にあります。



食事の提供を心掛けております。その他、通所介護事業所や訪問介護事業所も併設しており、法人の基本方針にある「地域福祉に関する機能や役割を担える」存在に近づく事が出来る様、職員一同努力しています。

特別養護老人ホーム ゆうらぎ

特別養護老人ホーム／淡路ブロック



社会福祉法人 千鳥会
特別養護老人ホームゆうらぎ
 施設長名 山田 正司 定員数 60名
 住所 〒656-1602 淡路市育波558番地2
 TEL 0799-84-1717 FAX 0799-84-0029
 yuuragi.hokudan@view.ocn.ne.jp
 併設事業 訪問介護 通所介護 短期入所生活介護

デイサービスセンター 三木北

通所介護／東播磨ブロック



社会福祉法人 三木市社会福祉協議会
デイサービスセンター三木北
 施設長名 小東 慶子 定員数 35名
 住所 〒673-0402 三木市加佐577番1
 TEL 0794-86-1021 FAX 0794-86-1024
 mikikita-dai@miki.or.jp
 併設事業 居宅支援事業所

令和6年度兵庫県予算編成に向けて、県・県議会に要望

例年行っている県・県議会に対する次年度予算編成に対する要望活動として、正副会長が12月25日(月)に齋藤知事と面談し、各要望項目について説明の上、格段の配慮をお願いしました。それに先立ち、県担当部局と物価高騰対策の更なる充実、人材確保対策の一層の充実等について活発な意見交換を行いました。

また、同日、兵庫県議会自由民主党議員団奥谷謙一政務調査副会長並びに松本裕一政務調査副会長に面談して、各要望項目について説明しました。

要望の内容は、以下のとおりです。



要望内容

1 物価高騰対策の更なる充実

本会が実施した「介護報酬改定の影響に関する調査」の結果によると、物価高騰により事業所負担が令和3年と令和5年の3月比で約75万円の増、年間換算で約900万円の増となっている。県におかれては、これまで社会福祉施設等における光熱費等高騰対策として一時金を支給いただいているが、今後とも安定的・継続的な良質な介護サービスが提供できるよう市町格差がなく、現場に必要な支援が届くよう物価高騰対策の更なる拡充をお願いしたい。

2 人材確保対策の一層の充実

介護人材の確保については、依然として厳しい状況にあり、今後、更なる介護人材の確保に向けて、より一層の総合的な対策の充実をお願いしたい。

- 中学校・高等学校における介護の仕事の魅力発信等、介護教育(出前授業、トライやる・ウィーク等)の充実
- ひょうごケア・アシスタント事業の普及啓発等による高齢者等多様な人材の参加促進

- 生産性向上に繋がる介護ロボット・ICT機器等の導入支援とノーリフティングケアの普及促進
- 技能実習・特定技能による外国人介護人材受入環境の整備・充実(住居の確保、円安の進行に伴う賃金面での魅力低下への対応、監理団体・登録支援機関への費用負担の軽減等)
- 職業紹介等高額な人材紹介手数料、派遣料金の是正(ガイドラインによる指導監督強化、認定事業者の拡大等の国への働きかけ)
- 介護職員のキャリアアップ、職場環境の改善等による離職防止対策の充実
- 介護支援専門員の資格更新に係る研修の負担軽減(国への働きかけ)

3 老人ホーム保護費等の一般財源化に伴う予算確保及び施設の老朽化対策

4 介護業務における労働環境改善支援事業【介護ロボット補助金】補助対象の拡充

5 養護老人ホームにおける無年金者対応



ホームページをリニューアルしました。

令和6年4月1日より新しいホームページの運用が始まります。皆様に広く活用いただきたいと思います。

県老協加入施設数

R6.3.21現在

	特養	養護	軽費	ケアハウス	デイサービス	計
阪神	68	6	0	21	67	162
東播磨	61	6	1	18	69	155
姫路	41	3	0	8	39	91
西播磨	28	5	0	2	34	69
但馬	25	3	0	6	38	72
丹波	11	4	0	3	12	30
淡路	21	4	0	2	18	45
計	255	31	1	60	277	624

※ 賛助会員 1事業所(内訳:団体)

◆◆◆青年部会 会員募集中◆◆◆

(入会条件)

- 50歳以下の施設長もしくは施設長の推薦する50歳以下の施設職員
- 年会費：5,000円
- 賛助会員 会の趣旨に賛同し、ご支援いただける方
- 年会費：10,000円

(目的)

老人福祉の増進と老人福祉事業推進のために、老人福祉事業後継者としての研鑽と会員相互の親睦をはかることを目的とする。

入会お待ちしております！
入会についてのお問い合わせ、
並びに申込書送付は下記、
青年部会 事務局まで。

【青年部会 事務局】

特別養護老人ホームヘルシーピア加美 藤岡 TEL(0795)35-0777

編集後記

物価高騰、人材確保等による事業所運営は非常に厳しい中、令和6年度は3年に1度の介護報酬改定が行われます。各事業所も対応について準備をすすめておられることと思います。

次年度も引き続き、会員事業所の皆様とともに事務局も一丸となって、迅速な情報収集や情報提供に努めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。